

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

反合理化闘争の意味を再確認しよう	2
労戦の右翼再編の本質と現段階	3
右翼再編と社会党	7
次のたたかいへの準備は完了	9
——国労第一四八回中央委の報告——	
資料 国労中央委「アピール」	10
動労委員長の「核武装論」	12
「失業の不可避性」をテーマに	14
——向坂先生追悼の学習講演会——	
ソビエト社会主義をつぶさに学ぶ	16
——第五回労働大学訪ソ学習交流団八月七日～二日——	
「ヤルしかない」⑤「死地に就かせられる」	18
売上税と「行革」	17
読者からのおたより	17
「よみがえれ国鉄」三月三一日集会へのご案内	15

旬刊 社会通信

NO. 329

一九八七年四月一日

一九八七年四月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

反合理化闘争の意味を再確認しよう

国鉄闘争は極めて政治的な性格をおびてきた。社会党指導部にたいしては、小ブルジョア的「社公民」路線に拘泥することは単なる右傾化を通りこし、大量レッドパージを前提とする翼賛体制への道につらなるのではないかと問うている。同時に、多くの社会党員は、国鉄闘争をつうじ反独占・反自民の戦線を、小なりとはいえ全国で形成し、守りぬいている。

また、国労が維持されたことは、翼賛体制を支える産業報国会の準備たる「全民労協」への「なだれこみ」に大いなる障壁をなしたことになる。

国鉄闘争に指導性を発揮し、自らを強化しようとする社会党の努力が、下部組織や国労内党員のそれとしてはあっても党中央の組織的とりくみになっていない（それどころか分裂にまで手を貸している）という根本的弱点は、われわれ自身が痛切に自己批判しなければならぬ。だが、それでも国鉄闘争は、平和革命の条件を守り、平和革命の主体を確実につくりだそうとしているのである。

ところが、かような意味での国鉄闘争の発展に、ある種のとまどいや消極的反応もみられる。国鉄闘争の前進が、共産党のもつ宗派主義をも一定抑え、社共系労働者を軸とした統一行動——つまり労働者階級内の反独占の統一の核を形成し守った点に、重要な意義の一つを認めるのたいし、例えば党派をこえた地域共闘運動はあたかも反合理化闘争をうすめるのかのようなけとめが感じられる。共闘運動だから、市民主義的傾向も当然あるだろう。それなら積極的に参加をし、基本をしつかりさせるよう努力すればすむことである。問題はそこではなくて、なぜ国鉄闘争がかくも多くの地域共闘をうんだのか、その意味をとらえられているかどうかにある。われわれは何のために反合理化闘争の重視を説いてきたのだろうか。

体制的合理化とたたかうことは、反独占統一戦線の土台をなし、社会党を建設し、平和革命の組織力を必然的につくり出すと考えるからであった。労働者階級の視野をひろげ、単に自分の首のことだけでなく、平和と民主主義を守り、歴史的使命をなうものへと自らを組織する発展性を含むからであった。

国鉄闘争は反合理化闘争のかような意味を、大衆的に示してくれた。「労使共同宣言」を拒否した国労の守ったものは、反合理化闘争の基本であり、「自分たちだけ雇用を確保する」ことは正反対の「労働者階級の解放」という綱領路線であったのだ。そして、「職場に労働者運動を」という伝統は職場闘争、大衆闘争のつみあげとして大量の活動家を育くみ、かつ大衆闘争の必然的帰結として、社・共系活動家の分断を許さなかった。

このような質を国労が示したからこそ、敵はあらゆる第五列を顕在化させてまでして右派勢力を総動員し、階級の憎悪心をあらわにして国労におそいかかった。そして、これまた必然的に、家族へ、他産産へ、反独占・反自民の性格をもつ国民会議議連動へと、反撃はひろがったのである。

むしろ反合理化闘争は「卒業」で次の段階へなどというのではない。いよいよ、すべての闘いの土台として反合理化闘争を強化しなければならない。ただその際、せっかく国鉄闘争をつくり出した発展の芽を積極的にまなび、広い視野で、また自信のない「反共意識」を克服してとりくもうというのである。そのことが、反合理化闘争の発展性をいかに発揮させる。また資本の暗黒の意志を直視するならば、全左派勢力が力をあわせて闘う戦線を防衛せぬ限り、職場のたたかいといえども圧殺されてしまうだろう。

労戦の右翼再編の本質と現段階

はじめに

労戦の右翼再編は一月二〇日、全民労協の連合体移行で新たな段階に入る。総評は七月定期大会で新たな方針を決める予定といわれている。

今夏の総評傘下組合の大会は全民労協、そして総評方針をめぐって、はげしい論議が予想される。したがって、労戦再編の本質について明らかにしておきたい。

一、全民労連の基本性格

(1) **基本理念** 全民労連の基本性格は、その綱領・憲章にあたる「進路と役割」に示されている（「綱領」、「基本目標」、「課題と使命」からなっている）。

① 「自由にして民主的な労働運動」の「伝統の継承」（「綱領」）、その「強化・拡大」（「基本目標」）である、とされている。

「自由にして民主的な労働運動」とは、同盟路線の基本理念であり、階級闘争に対立するものとされてきた。

② 「労働組合主義」——「労働組合主義」の概念が整理したかたちでは述べられていないが、七〇年代初頭の再編運動の時の「実践的労働組合主義」をめぐる議論や、同盟・J・Cなどでおこなわれてきた議論（例えば、鉄鋼連絡会議のテーゼ「労働組合主義とは」など）から、それは次のような内容をもつものであるといえる。

(イ) 階級闘争に反対し、社会改良主義にたつ——「現行資本制社会の改良による福祉社会の建設」

(ロ) 「労使対等」——「労使の信頼を基礎におく」

(ハ) 「成果配分」論——「合理化によって企業の繁栄が確立」され、「企業の繁栄によって労働者の生活向上が可能」となる。

(ニ) 議会制民主主義を守る——その主たる内容は、「議会を無視して違法ストで圧力をかけること」を、「民主主義のルールを確立するもの」として、これを排除することである。すなわち政治ストの否定——七〇年代初頭の議論では、労働組合は「違法スト」——年金やスト権ストをやるべきではない、あくまで国会には「陳情、請願、要請」にとどめるべきだという主張であった。「売上税」に対するストライキも、「労働組合主義」の理念からは否定される。

③ 反社会主義——「課題と使命」のなかでは、「左右の全体主義を排し、民主主義を護り、自由・平等・公正で平和な社会の実現をめざす」とされている。周知のように、「左右の全体主義」とは、「共産主義」とファシズムを同列においた言葉であって、これを「全体主義」として排する、というのである。民社党綱領は、「左右の全体主義とに対決」することを「党の理念」として掲げている。

これを国際路線の上で表現したが、国際自由労連への一括加盟である。

(2) **排除の論理** 全労働団体の無条件統一ではなく、上記のような特定の運動理念による「統一」を掲げ、排除の論理を明確にしている。

①「綱領」は、「自由にして民主的な労働運動」の「理念」による結集を掲げ、「基本目標」では、「基本構想」に「基づく統一」をいつている。これに反対する勢力と対決し、これを「排除」することによって、「労働界分裂抗争の歴史に終止符を打つ」ことができるとしている。これは、労働組合の結集を特定思想、理念によっておこなおうとするものであって、はじめから排除の論理にたっている。

② 運動方針（骨子）―「運動領域と活動のあり方」では、統一労働組懇の名前をあげて、排除の姿勢を明らかにしている。もし、統一労働組懇の排除を前提にするとすれば、全統一（全労働組織の統一）はありえず、はじめからそれが放棄されているといわざるをえない。

一、全民労働協の政策の特徴

全民労働協の政策は、毎年発表する「政策・制度要求と提言」にまとめられている。経済政策をはじめ一三項目にわたる網羅的なもので、昨年度はこのほかに、中小企業の政策要求の基本方向がつけ加えられた。

昭和六一～六二年度の「政策・制度要求と提言」は、数百ページにも及ぶほう大なもので、それを実現する方策を欠いた網羅的・総花的項目の羅列という特徴をもっている。その内容も「経済政策」に典型的にあらわれているように、「内需拡大策を推進し、中経済成長を達成する」といった、きわめて抽象的なものである。しかも、内需拡大については、建設国債の増発による公共事業費の増額、投資減税等、労働者の要求というより、大企業のための景気政策といった感がある。その実現のための方策についても、問題をしばってストをかけて闘うといったことは全くなく、政府や各政党、財界などへの申入れと、集会など若干の大衆行動の実施だけである。

このように、全体として経済「整合性」論にもとづく「政策・制度」要求であり、労働者階級の立場にたつて闘いとる要求とはなっていない。このため、これらは大衆闘争の目標にはほとんどなりえない。そのうえ、労働組合として掲げるべきでない、次のような政策が含まれている。

①「行政改革を本格的に推進していく」とし、そのために「国民意識の高揚と世論形成に努め」ることを掲げている。

その骨子は、(イ)「行財政の改革」として、「増税によらない財政再建」、そのための「行政全般」の「抜本的見直し」と「徹底した歳出削減」、(ロ)行政機構の簡素化、(ハ)国と地方の行政事務の整理効率化、(ニ)補助金の整理合理化、(ホ)許認可事項等の整理、統合、(ヘ)高級官僚の天下り規制、(ト)特殊法人等の整理、統合、(チ)オンブズマン（行政監視員）制度の導入、(リ)情報公開制度の確立、(ニ)国会の改革、である。

このうち、(イ)については、自治省の「地方行革大綱」とほぼ同じ内容である。その主なものは、「事務・事業の見直し」、「行政事務の整理合理化」、「各種公共施設の民営化、管理運営の民間委託」、「ごみ収集、給食業務等の民間委託などを積極的に推進」（この項は昭和六〇～六一年度の「政策・制度要求と提言」にあるもの、昭和六一～六二年度のそれではこの項は「個別事業の民間委託などを積極的に推進」という表現に変えられた）、「民営化、民間委託などを推進する上で制約となっている法令、通達、補助要綱等を緩和、廃止すること」、「地方議会の議員定数：（の）是正、などである。

②「資源、エネルギー政策」のなかに、「原子力発電の開発」を掲げている。「国民福祉を増大する」ために「原子力発電を開発していくべき」こと、このため「原子力発電の安全性の確立を徹底的に追及し、国民一般に広く理解と協力を求めていく」ことを明記している。

③「食料政策」のなかで、「食管制度についてもその見直しの必要性が各方面で論じられつつある」と、食管制度の見直しの方向を示唆するにとどめているが、去る二月四日の日経連との懇談会でこの問題を議論し、双方の認識が一致した（「日経連タイムス」第一九一三号）とされている。いうまでもなく、日経連の主張は食管制度の「抜本的見直し」である。これは、貿易摩擦のなかで、工業製品の輸出のために日本農業の犠牲はやむをえないという主張であるというまでもない。

④ 全民労協はこれまで安保・自衛隊問題について明確な態度をだしてはいないが、全民労協で多数を占める同盟やJ.Cの大企業組合は、軍事力増強、日米安保容認の立場を明確にしており、全民労連がこの方向にひっぱられるのは明らかである。

三、総評の「五項目補強見解」について

(1) 「五項目見解」は、「基本構想」にとり入れることを求めたものであるが、「基本構想」は一字一句も修正されなかった。

(2) 総評は「五項目見解」のうち、春闘問題、中小・未組織問題、企業組合体質問題の三項目は「進路と役割」のなかにとり入れられ、残された問題は、「反自民・野党共闘問題」と選別排除問題だけだとしている。しかし、これはごまかしである。

① いわゆる春闘問題は「五項目見解」の第一項だが、その正確な文章は以下の通りである。

「①戦後日本労働運動の中心的位置を占めた「春闘」（一九五六年発足）とそれにつづく一九七四年以来の「国民春闘路線」の追求、その継承・発展の取り組みの評価がなされているかどうかである。春闘こそ今後の労働戦線統一の基調に据えられなければならない問題ではないだろうか。」

みられるように、問題は「基本構想」のなかに、春闘と国民春闘路線の追求が評価されているかどうか、この路線が労戦統一の基調に据えられているかどうか、という問題である。全労一同盟は、スケジュール闘争として一貫して春闘に反対して「賃闘」を対置してきたこと、また、年金などの国民的要求を結合してストライキで闘う国民春闘に反対してきたことは、すでに周知の事実である。

「基本構想」には春闘の文字は一つもない。また「進路と役割」のなかには次の表現があるだけである。

「戦後、わが国経済は急速な拡大、発展をとげ、世界のGNP一割を占め、世界第二位の経済大国に成長した。そして、労働者の労働条件も、賃金引上げを中心とした闘争（春闘、賃闘など）の推進によって、着実に向上してきた。」

春闘と国民春闘の評価、その継承発展はどこにも書かれていない。

② また、「五項目」の第二項を「反自民・野党共闘問題」と表現しているが、問題を矮小化しているだけでなく、ごまかしをやっている。第二項は以下の通りである。

「②こんにちの政治反動化を阻止するためには、戦後の諸改革と、平和と民主主義を

守ってきた労働運動の評価と総括が不可欠であり、その上に「反自民」の政治勢力の結集に向けて、労働組合の役割が明確にされなければならない。反自民勢力の結集のためには、全野党との協力、共同闘争の展開が必要と考える。」

(イ) この項はまず第一に、平和と民主主義を守ってきた労働運動の評価と総括を加えることを求めたものであるが、「基本構想」はもとより、「進路と役割」にもそれは全く受け入れられていない。

(ロ) 「反自民勢力の結集のために」、「全野党との協力、共同闘争の展開」をいつているのに、これを「野党共闘問題」という表現にすりかえている。全野党共闘という肝心の問題をごまかそうしているのである。

四、いわゆる「三つの問題点」について

「三つの問題点」とは、民間部門の全国的中央組織、国際自由労連一括加盟、地方組織である。

連合組織(全民労連)が、民間部門だけで全国的中央組織(すなわちナショナルセンター)となり、地方組織をつくれれば、総評は官民に分裂せざるをえない。また、国際自由労連に一括加盟することは、世界労連に入っている組合を排除することになり、国際組織の分裂をもちこみ、分裂を固定化することにつながる。このため総評は、連合体移行の前に「三つの問題点」を解決するとしたのである。

では、「進路と役割」はどうなっているのか。まず、連合組織は「名実ともに民間的中央組織としての機能、役割を網羅」すること、第二に「国際自由労連に一括加盟」すること、第三に、地方組織については、「中央とあわせて地方組織の確立をはかる」こと、が明記されている。

すなわち、「三つの問題点」はすべて無視され、官民分裂になることが明確にされている。この上で官民分裂をさげようとすれば、路線と組織の両面において体制の整った連合組織に、官公労が急いですり寄るほかに方法はない。これは事実上、全民労連を母体とする「全的統一」である。それを避けるみちは、全民労協がゆるやかな協議体のままで、労働四団体間でカックつきでない全的統一の話し合いがすすめられることである。

五、われわれの当面の態度

今年の各単産の定期大会は、否応なく、全民労連への態度決定が迫られるものとなる。左派の人びとは、それぞれの条件のなかで、最大限の努力を重ねなければならない。

(1) 民間単産について
① 全民労協未加盟単産は、ひき続きその態度を堅持し、真の全的統一へ向けて努力しなければならない。

② 既加盟単産は、連合組織への加盟を新たな上部団体の加盟問題として、徹底的な大衆討議と民主的機関決定を求めていかなければならない。

(2) 官公労の単産について

① 「五項目補強見解」の実現、「三つの問題点」の解決に全力をあげなければならない。

② これが実現できない時には、連合体移行に賛成することはできない。

右翼再編と社会党

労戦再編成と社会党

全民労協は一九八七年一月二〇日に連合体（全民労連）に移行することが決定されている。

この動きに呼応して、同盟は一月二二日から二日間にあたる大会のなかで、一九八七年一月一九日に解散することを決めた。中立労連も今年五月、解散の予定だ。ここで注目されるのが総評の動きだが、その総評は同盟大会に解散を意思表示する次のようなメッセージを寄せた。

「同盟の解散を決定されることですが、労働戦線統一の成功のために必要なこととはいえ、苦しみをとまなうたいへんな決断だったと拝察いたします。私も総評は官公労働者を含めた全体の統一を達成しなければなりませんので、一步遅れて後を追いかけます」

労働戦線のこうした動きと相まって、日本社会党の路線転換、野党再編の方向が強まっている。社会党の八七年度運動方針は、労働の右翼再編について「支持」の立場をこう明らかにした。

「労働戦線の統一については、一月月に全民労連が発足しますが、党は、これを支持し、さらに全的統一に向けた前進を期待します。この労働戦線の統一の動きを踏まえて党は、労働組合と政策の一致にもとづく新たな支持・協力関係をつくりあげます」さらに、労働局方針はこう述べている。

「労働戦線の統一は、民間組合が本年一月月に全民労連の発足が確定しており、官民全体の統一にむけた動きは着実に進むとみななければなりません。労働組合の組織率が低下し、その社会的影響力も落ちていくことが指摘されているなかでは、労働組合が統一し大きな結集体となって国民的立場からの政策・制度要求を実現していくことが何よりも求められています。党は、民間組合による全民労連の発足を支持します。

また、官民全体の統一にむけた動きを支持し、全労働者を代表する運動と組織を備えた統一ナショナルセンターの実現に協力するとともに、未組織労働者の組織化へむけた取りくみに協力します」

「統一労組懇は、日本共産党の指導のもとに春闘や反核運動、国鉄問題などにも分裂行動をもち込み、労働戦線統一の動きにも組織分裂をはかっています。党は統一懇の中央・地方における分裂行動に対決の姿勢でのぞむとともに、統一懇が行う諸行動には一切関係を持たないこととします。ただし、統一懇加盟組合が統一懇の行動と無関係に党へ協力に要請に来た場合は、その内容が党の政策・方針と一致するときに限り弾力的に対応することとします」

基本政策が最大の焦点

日本社会党第五十二回定期大会は、去る一月二二日から三日間開催された。この大会には全電通が修正案をだす動きがあり、このため社会党本部は全電通本部に会談を申し入れた。

全電通の修正案の内容は、「新宣言」にもとづいて情勢分析や方針が書かれるべきこと、

さらに党の具体政策転換の方向を明確にすること等が骨子であった。具体的な内容としては、(1)「社、公、民、連」からなる野党の連合政権の『政策検討委員会』を設置し、「①安保、②自衛隊、③朝鮮問題、④原子力の平和利用、⑤食糧問題の見直し」を検討すること、(2)本文を修正して農業政策の見直しやエネルギー源としての原子力発電の積極的評価等を加えること、(3)第一部第四章は「東西対立論」がもちこまれ、西欧社民政権を否定的に評価しており、「新宣言」の基本を逸脱しているので全文保留、(4)第二部の各局活動方針は全文再検討すること、等というものであった。

これにたいして、日本社会党(山口書記長)は、(1)大型間接税反対を中心とした野党との国会共闘をすすめ、将来、連合へとつなげるように考えている、(2)原発については、稼働中のものは、やむを得ないとの余地を残しているつもりである、(3)政策問題については、統一自治体選挙を重視する立場から、党内論争を避けるため一時保留した。

全電通本部はこの回答を不満として、さらに修正要求をおこなったが、結局、修正案ではなく意見書とすることとなった。

大会で全電通はこの線に沿って発言し、党本部も上記の内容の答弁をおこなった。全電通の代議員が執拗に求めたのは、社、公、民、連による社会党の基本政策の見直しの場を設けて連合政権への足がためを進めること、見直しを次期党大会(一二月予定)とすることであった。

答弁はほぼ上記の内容で、次期大会を期限とすることについても明確にされてはいない。しかしいずれにしても、「新宣言」による党の基本政策の転換をめぐるたたかいは、次期大会が重大な場面となる。

私たちの任務と課題

一二月に予定される次期党大会は、全民労協が連合体に移行した直後に開催される。つまり、労働戦線の左的再編の力を利用して、党の路線転換の総仕上げをおこなおうというのである。

しかも見逃してはならないことは、社会党内右派(政構研)と労組右派幹部が結びついて、国労の分裂策動がおこなわれ、日教組の混乱もつくりだされていることである。従来、の総評の階級闘争路線を堅持する努力を排除(これは合化労連、全石油の動き、あるいはまた国鉄問題にもあてはまる)して、労働戦線の右翼的再編をなしとげ、それと結合して社会党の路線転換、変質をなしとげようとする動きにはかならない。

したがって、私たちは次のとりくみを強める必要がある。

第一は、国労の路線と組織を守るたたかいに全力をあげ、反行革、反失業闘争を強化することである。

第二は、国労、日教組、合化などにあらわれている分裂策動と右翼的再編と党の路線転換の関連、その本質を明らかにし、党、労働運動における左派結集をすすめることである。

第三は、大型間接税反対、「防衛費」1%枠突破反対、国家秘密法再提出反対等の大衆運動、大衆闘争を強化し、党の基本政策転換の策動を阻止するたたかいを強化し、同時に全民労協の政策への批判活動を強めることである。

第四は、労働戦線の右翼的再編反対のたたかいを強化すること、つまり総評の「五項目補強見解」、八五年大会の「三つの問題」が実現されないかぎり、全民労協が連合体に移行することに反対する。そのため、一九八七年の各単産大会で全力をあげることである。

次のたたかいへの準備は完了

——国労第一四八回中央委の報告——

「タンポポになろう」

大衆の力で新時代を切り開いたあの修善寺大会から五ヶ月たった三月の四日、国労は久しぶりに第一四八回拡大中央委員会を開きました。開いたというよりも、ようやく体力回復期にこぎつけ開くことができたといった方が正確です。それほどこの五ヶ月間は、組合員・家族にとつて峻烈な毎日がつづきました。前門からは「差別・選別」攻撃が、後門からは分裂策動がこれでもかこれでもかと集中的に、情容赦なく仕かけられました。

十月の修善寺大会直後に始まった旧主流派の分裂策動は、二月二十八日の「鉄産労総連合」の旗上げで一応の終結をみたのですが、敵前で国労を二分するその卑劣さは、いかに「雇用確保」を大義名分にかかげようと、国労つぶしを企画した「差別・選別」を全面的に賛助するもので弁解の余地はいっさいありません。

なおのこと、いったんは国労つぶしに失敗した敵の追撃は執拗をきわめています。北海道で三千九人、九州で一千六百八十三人、本州・四国で六十六人、計四千七百五十八人の国労組合員を「不採用」の血祭りに上げ、返す力で、配属決定にあたり、職場拠点をバラバラに分解し、さらに五時間かかる通勤不可能な遠隔地にとばしたり、まったく経験したことのない異系統職場へ配転したり、「人活解散」にかこつけて事業部という「新人活」へ追い出すなど国鉄の職場は無法地帯と化しました。

しかし、現在国労に残っている六万余の組合員は、この五年間あらゆる艱難辛苦に耐え抜いてきた国労の精髓です。現在、「タンポポになろう」を合言葉に、すでに次の闘いに向けた準備が開始されています。

中央委員会、二つの課題

このようなときに開かれた中央委員会の課題は、あまりにもはっきりしていました。修善寺大会から今日までの闘いを中間的に総括し、あらためて確信を深め合うこと、そして、「差別・選別」を中心とする敵の攻撃に対抗し、正しい方針を確立することの二つです。

「当面の闘争方針」の「中間総括」は、大綱次のように述べています。

(一)臨時大会は組合民主主義が問われた、(二)国会闘争では附帯決議をかちとることができた、(三)院外では国民会議など地域の特色をいかした共闘組織を今後とも発展させなければならぬ、(四)鉄産労など分裂派の野望は挫かれ社会党・総評の一部幹部の関与は活動家を驚かせている、(五)国労組織が健在なところは、小集団学習や世話役活動が実践され、この点に自信をもつべきだ。

その間、「分割・民営化」反対闘争を推進してきた「職場の力」「地域の力」「政治の力」を評価し、今後の組織づくりの基本として職場の小集団活動に照明をあてているわけです。

ついで、「当面する闘い」について、その基本を「われわれは、こうした攻撃に対して差別・選別を許さず、炭鉱・造船・鉄鋼をはじめとする反失業闘争を結合し、全組合員の

雇用を確保するために長期に粘り強く闘うことを基本とする」と位置づけています。つまり、反差別・選別の闘いを反失業闘争を組み上げる立場で、長期に粘り強く闘う、と階級的な方向を見定めているわけです。

そして、北海道・九州における「雇用確保のための要求」として、(1)要員枠の拡大 (2)新会社への再募集、全員採用 (3)本州・四国の欠員を対象に二年間のローテーションで出向・派遣 (4)新会社の欠員補充は清算事業団職員を優先採用、などを掲げています。

また、清算事業団職員は各エリアごとに、四月中旬を目途に「雇用関係存続確認請求事件」の提訴を求め、原告団を結成することになりました。

本州で切実な配属に伴う「差別・選別」に対しては、苦情処理にかけ、異議を留保しつつ配属先には赴任するが、内容を弁護団と協議のうえ裁判闘争で闘うことになっています。むろん、この闘いを署名・ハガキ、ハンスト、座り込み、抗議集会など大衆行動によって押し上げるとともに、社会党・共産党が中心となって、調査団を現地に急派することも方針化されました。

そこで、あえて強調しておきたいのですが、「差別・選別」との闘いを反失業闘争に組み上げようと身構える以上は、この闘いは政治闘争にならざるをえません。その点「アピール」にも「売上税新設、マル優制度廃止、GNP-%枠突破、国家秘密法阻止の闘いを国民諸階層と手を携え、八七国民春闘と結合し闘う」と正しく位置づけています。これらの政治的課題が、労働者大衆にもっとも切実かつ身近な問題になっている。「差別・選別」は首切り問題とかけはなれたところで語られるならば、その「政治集会」は一時しのぎのカンパニアに終らざるをえません。したがって、いま何をおいても求められているのは、反差別・選別の闘いを反失業の政治闘争に押し上げること全力をあげることです。もっといえば、家族が前面に出て、そこで確固とした生々しい意志統一ががちとられるかどうかがかギになっています。

方針の実践を

ざっとみたように、中央委員会の方針は、「新生国労」らしく旧主流派とは一味も二味も異なつて階級的に正しい方針に貫かれています。しかし、問題はその具体的な実践にあるわけです。

「組合員の声がほとばしり出る方針を」「大きな闘いのなかに具体的方針を」「職場の力をもう一回組織しよう」「企業を越えた指導性を」「中長期の展望に立つて集中点を明確にせよ」「総括運動をつなぎ合わせよう」と、遠慮がちに各中央委員が求めたのは、具体的な実践に向けた中央指導部の度量と真剣さと情熱に他なりませんでした。

気持ちは一致しています。組合員だけでも四千人以上が首切りにさらされているいまとこの時期を逃しては、労働運動の抜本的な再生がより困難になるのは目にみえているだけに、重ねて中央指導部の英断を求めものです。(檜)

資料 国労第一四八回中央委「アピール」(一九八七・三・四)

昨年一〇月、修善寺において開催された第五〇回臨時全国大会は、民主的討論と手続き

を経て、「労使共同宣言」路線を否決し、闘う方針を確認した。われわれは、この大会が日本労働運動史上に特筆されるであろうことを確信するものである。

大会以降五ヶ月間、組織にとつて、また組合員一人ひとりとその家族にとつて筆舌に尽くせない苦闘の連続であったが、われわれは「分割・民営化」反対の闘いを歯をくいしばり全力で取り組んできた。しかし、昨年一月二十八日、第一〇七国会において「国鉄改革法」の採決が強行され、膨大な国鉄資産の行方など多くの疑問がなら解決されることなく、まさしく矛盾だらけの悪法が成立した。

今回「分割・民営化」の最終総仕上げともいべき新会社への「振り分け」で、国労組合員の差別・選別が露骨に行われた。政府が約束した二万五千人の枠を割り込んだうえに国労組合員だけでも四千七百五十八人が新会社の採用からはずされ、とりわけ大量失業が社会問題となっている北海道・九州は深刻な雇用不安に直面している。

儲からない産業を地域ぐるみで切り捨て大量の失業者をつくり出す、新たな産業政策にもとづく体制的合理化が、マル優制度の廃止、売上げ税の新設、国家秘密法制定、防衛費の一割突破等、中曽根軍事大国化路線の下で労働者・勤労国民におそいかかっている。

いままさに基本的人権尊重、平和と民主主義、福祉向上を目標に掲げた日本国憲法が危機にさらされている。しかし、憲法改悪を頂点とした政治反動とこれらの倒産・失業と大衆取奪の攻撃は、日増しに労働者と勤労国民の反撃を呼び起こし、自民党の支持基盤すらもゆり動かす状況をつくり出している。われわれは、今日まで「分割・民営化」反対の闘いを支援し、共に闘ってきた共闘組織の皆さんや、八百七十を超す自治体、三千五百万人もの署名に寄せられた国民の皆さんの期待に応えるためにも、第一〇七国会における附帯決議の完全実施に向け、当面する八七国民春闘と結合して全力で闘い抜き、平和と民主主義を守り抜くため奮闘するものである。

今拡大中央委員会は、こうした国労つぶしと労働者への差別・選別を排し、全組合員の雇用確保をはかり、公共交通の再生に向けてより団結を深め、次の通り全力で闘い抜く意思統一と当面する闘争方針を確立した。

一、国家的不当労働行為である差別・選別を許さず、全組合員の雇用を守るため組織の総力をあげて闘い抜く。とりわけ、北海道・九州の仲間たちと家族の痛みを全体の痛みと受けとめ全国闘争として闘い抜く。

二、国鉄関連労働者との共闘・連携を一層強化し、雇用確保の闘いと、造船・鉄鋼・炭鉱等、倒産・首切り攻撃と闘っている仲間と固く連帯し、反失業闘争として政府の責任を追及し闘い抜く。

三、この間、不幸にして国労を離れた仲間たちに復帰を呼びかけ、雇用と労働条件を確保するため多数派形成に全力で取り組む。

四、売上税新設、マル優制度廃止、GNP一割突破、国家秘密法阻止の闘いを国民諸階層と手を携え、八七国民春闘と結合し闘う。

五、統一地方選に勝利するため、社会党をはじめとした革新勢力の前進に向け奮闘する。

以上の諸点を中心とし、四月一日以降も国労四〇年の歴史と伝統を引き継ぎ、附帯決議の完全実施をはかり、公共交通の再生をめざして国民とともに闘い続けるものである。

動労委員長の「核武装論」

松崎明という人物がある。高名な動労の委員長である。二月三日結成された東鉄労の委員長にも就任されたそうだ。多数の国鉄労働者の首と犠牲を手土産の割には、見返りは少ないようだが、まずはお祝い申し上げよう。

ところで、この松崎氏が悪名高き勝共連合の機関紙『世界日報』（二月二四日付）に登場した。（八、九年前には、社会党の武藤政審会長も当時も登場し、話題をふりまいたこともあるが。）

ついにと言おうか、やっぱりとやおうか、松崎氏はインタビュに答えて、「自衛隊を認めるんだったら、核だつて……。何でアメリカだけは持っていて日本は持つちゃいけないなんて言えますか」と闊歩する。

これは、社会主義と決別するあかしとして、自衛隊、原発への態度を問われて答えたくだりでの発言だ。要旨次のように述べる。

「松崎：抑止としての自衛隊ということは、いろいろ議論があります。それについて私はあまり賛成じゃないんです。というのは抑止力という限界線がどこにあるのという点が非常に分りにくい。それとやはり、迎撃能力という点が同時に専守防衛と言っても現代戦からいって核の問題というのは必ず出てくる。ですから、核はだめだけれど自衛隊はいいという、そういう議論にはならないんじゃないか。非常に乱暴ない方をしますと、自衛隊を認めるんだしたら、核だつて……。何でアメリカだけは持っていて日本は持つちゃいけないなんて言えますか。荒っぽい言い方ですよ。しかし、核の問題を避けて通れるのかね、という感じが非常にするんです。」

「専守防衛」といつても、最近は何字通りの意味の他に、「相手に侵略する気を起こさせないような脅威を与えるものでなければならぬ」とする「抑止論」がある。これは自民党内の議論であるが、松崎氏の発言はこれを意識したものだろう。

松崎発言が、粗雑だろうが緻密だろうが、諷刺からいって「日本核武装すべし」の立場に立っていることは明らか。清水幾太郎ばりの転向ではないか。まったく見事という他ない。

◇
ところで今年には日中戦争勃発五〇周年に当たる。一九三七年七月七日、蘆溝橋「事件」が関東軍の発した一発の銃声から起きたことはよく知られている。この年、日本労働総同盟は、ストライキ絶滅宣言をする。「すすんで全企業にわたり同盟罷業の絶滅を期す」総同盟はこの時を境に、侵略戦争を正当化し、拳国一致を唱えながら真っ先にファシストのお先棒を担いだのである。

動労の「分割民営」賛成、労使共同（スト放棄）宣言、鉄労との合体、松崎委員長の「核武装論」——この一連の流れと五〇周年前の歴史は酷似しているのではないか。

右の引用の所で、松崎氏は「戦争は絶対反対です」と前置きしているが、「戦争大好き。私は侵略者」など言って戦争をしたものは歴史上いない。この間の彼の言動を知る者には「絶対反対」など空々しい限りだ。

◇
以下は『世界日報』紙上の「松崎語録」だ。

「社会主義政権を目指すための労働運動と、こう自負していた自分たちは、これは完

全に間違っていた。」

「労働者のための労働運動というのは、ある意味ではナショナルなものがあって始めて、成り立つ。」

「最近興味を持っているのは、東洋の哲学というか、思想というか。林大幹さんとひよんなことから仲よしなのだ。安岡正徳さんの本を読み始めている。」

「違法ストをやったわけで、その先頭に私は立つわけだから、これはもう国民の皆さんに明確におわびする。」

「この日共を日本から追い出してやれと、そのためには何でもやってやれという気持ちだった。この気持ちは今でも変わりはない。」

「社会党との関係は今後続かないと思う。」

「政権交代の能力を持った党をつくるためには、いろんな意味で今模索があるが、全労協を含むいろんな動きが一つの確実な動きなのではないのか。」

「私もある人にたきつけられて、ある県会議員の応援に行くことにしているが、党はたとえ自民党であっても、そんなことは意識する必要はないのであって、自民党はあまり好きではないが、率直に言って、だけど好きな党がほかにない。」

「電力は必要なんですから、それを政治的に反対というつもりはない。やはり必要なものは必要なんです。」（原発問題について）

「いま打倒しなけりゃならないのは当局を含む官僚主義です。労働組合の建て前、階級闘争理論ですよ。」

「やはりとほしきをわかち合うっていう、東洋思想というのは非常にいいところがある。資本の論理だけじゃ通用しません。日本というのは、これは非常にすぐれたところだと思っんですよ。つまり、資本の論理を包む人間像みたいなものが、やっぱりあるんですよ。」

「ストライキをさせない。これは私の使命感ですね。」

◇ 『世界日報』は、松崎インタビューの記事に解説をつけて、「発言」に念押しを次のようにしている。

「会見で同席した城石靖夫労働副委員長も、松崎発言を『百パーセント信じていく』ことを明らかにし、国民も信じていいか、との記者の問いにも『いいです』とうなずいた。……（中略）……松崎氏は今後身をもって国民の期待にこたえねばならない。」

反共謀略紙の期待になど応える必要はさらさらないのだが、彼らの期待度からしても、動労・松崎委員長の位置が分かろうというもの。

「ファシズムは社会主義の仮面をかぶって現れる」という定説からすると、「社会主義とは絶縁する」というのだから、松崎氏はファシショではないかも知れない。

しかし、階級的労働運動に対する敵が心、核武装を是とする飛び跳ね、「日本というのは、これは非常にすぐれたところだと思っ」と言うナシヨナリズム、反共主義——、国民を破滅の淵に引きずり込んだ軍部ファシストと一体どこが違うか。

「ファシズムは手を変え、品を変え、形を変え次つぎに現れる」という意味のことを向坂先生はよく言われていた。先ほども指摘したが、日本がドロ沼の戦争に突入した五〇年前と情勢は酷似する。全労協の動きを、産報（産業報国会）化と指摘し、警戒する声が強いが、まして勝共連合に踊らされる労組幹部には特段の注意を払う必要がある。

ファシズムは二葉のうちに摘みとってしまわなければならない。

(A)

「失業の不可避性」を学習

——向坂先生追悼の学習講演会——

さる一月二四日、東京において社会主義協会関東支部主催による、「向坂先生追悼二周年学習講演会」が開催された。統一地方選挙が事実上スタートし、多忙なかたで開催されたにもかかわらず一六〇名が参加した。

関東支部は、毎年「追悼学習講演会」を開催し、先生が私たちに残された財産（著作）を学習し、先生とともに今日の階級闘争を考え、闘い抜くことを決定しているが、今年も、先生の代表的論文の一つである「資本主義における失業の不可避性」が取りあげられた。

講演会は、まず最初に、先生の歩みと、それと一体である先生の闘いを描いたスライドを上映し、先生を偲んだ。

つづいて社会主義協会本部の佐藤事務局長より、「資本主義における失業の不可避性」というテーマで基調講演が行われた。佐藤事務局長は、冒頭、先生は学問・科学にたいへん厳しかったと、エピソードを交えて話されたあと、九州大学経済学部三〇周年記念論文集（一九五五年発行）に発表された先生のこの論文の意義について大要以下のように述べられた。

この論文は、『資本論』第一巻第二三章「資本主義的蓄積の一般的法則」を、いかに理解すべきかを明らかにした画期的論文であった。失業は、資本主義経済の生産関係、蓄積様式に規定されたものであり、資本主義体制の打倒、したがって社会主義社会の建設以外に、失業をなくすことは不可能である。逆に、資本主義経済の蓄積の法則は、社会主義の必然性を教えている。

今日、マルクスの指摘、それを正しく理解した先生の論文の正当性は明らかである。景気が下向したときはもちろんのこと、上向きになったときでも失業者は減少せず、むしろ上昇する傾向すら存在する。現在求められていることは、失業者の増大に典型的に現れている労働者の窮乏化、これに対する労働者の反抗を組織する主体、とくに党の力量の強化である。

基調講演につづいて、丸尾泰司さんから、「産業構造転換と人員削減」というテーマで報告を受けた。報告者はまず、産業構造の転換とは、「独占資本が、最大利潤獲得のために、比較的劣位なる分野から撤退し、比較的優位なる分野へ進出することである」と規定し、現在の不況と、産業構造の転換について述べた。

丸尾さんは、今次不況の要因として、景気循環的要因と、構造的要因をあげた。構造的要因とは、日本の労働者の低賃金と、長時間労働に代表される劣悪なる労働条件によって生みだされる、日本独占資本の高い国際競争力にもとづく貿易摩擦と円高である。

そして独占資本が、不況乗りきり策としていかなる手段を用いているかが説明された。具体的には、一、操業度の調整、生産設備の休止、削減、二、新たな生産方法の導入、既存設備の破棄、三、複合経営化、四、賃金抑制などのコスト削減、五、経営体制の見直しによる国内販売の強化、六、海外生産の拡大である。

そして最後に、テーマである産業構造の転換と人員削減の現状について報告された。産業構造の転換について独占資本がどのような動きを見せているかを、報告者は、経済審議

会の経済構造調整特別部会中間報告（一九八六年二月一日）を例に引き、さらにはいかなる審議会がこの問題に取り組んでいるかを紹介しながら述べた。そして人員削減の具体的な動きを鉄鋼、造船、重機を例として解説した。

この報告に引きつづいて、独占資本のこのような攻撃のもとでの、われわれの頑張りを通じた認識にするために職場からの報告を受けた。

民間（神奈川・電気）の仲間は、インフォーマル組織による会社側の組合乗っ取り以降、サービス残業が日常化し、労働強化のなかで労災が多発しているにもかかわらず、それが隠されている実態がだされた。そして現在、五年にわたる合理化によって四〇〇名の人員削減、五人に一人の移動が強行されようとしていると報告した。

国労（東京・新宿保線区）の仲間は、人材活用センターの一日の流れを追いながら、当局の理不尽な攻撃にもかかわらず、「やられたら、やりかえせ」を合い言葉に奮闘している国労労働者の姿を報告した。そして、現場からの抵抗をつうじた社会党強化の必要性を訴えた。

自治労（東京・杉並区職）の仲間は、人員削減の攻撃は自治体職場においても激化していることを、学校警備の機械化、学童養護の廃止攻撃を例に報告した。

以上のように、今年の「向坂先生追悼学習講演会」は、先生の、したがってマルクスの資本主義分析、それにもとづいた産業構造の転換という観点から見た、現在の日本の国家独占資本主義の現状、さらに現場におけるその反映を明らかにしたと言える。

また今年は、向坂ゆき夫人と和氣誠さんのご好意により、会場に先生の『左社綱領』の原稿（山川均のもの含む）、「経済学方法論ノート」などの肉筆原稿を展示することができた。見学した人のなかには、先生の推敲のあとを見て、先生も原稿を書くのはたいへんだったのだなど、「安心」する人もいたようだ。

講演会終了後のアンケートで出された参加者の感想、意見は来年以降の講演会のなかで生かしていく予定である。

(K)

「よみがえれ国鉄」

三月三十一日に国鉄労働者と市民の集い

三月三十一日、一―五年間の歴史をもつ国鉄は、民営国鉄に姿を変える。鉄路には国鉄労働者の汗がしみつき、国民の生活がしみついている。

この日、「よみがえれ国鉄」と題し、国鉄労働組合が主催し、「国鉄を守る国民会議」が協力して、まる一日さまざまなとりくみがおこなわれることとなった。こうした催しは東京だけでなく全国各地でおこなわれる。

東京での催しは、「ティーチイン 国鉄一―五年と再生を語る」「国労の旗高く、団結せよ仲間たち」「みんな集れ総決起集会」「よみがえれ国鉄」闘いは今から」のテーマで国労会館八階ホール、四階会議室、地下会議室を主会場とするものだ。その他、連続映画会やスライド、パネル展も企画されるという。

国鉄最後の日である三月三十一日に、勝利の日までたたかう決意と国鉄の再生をめざし、国労運動の前進のためにも国労会館に集まろう。

ソビエト社会主義をつぶさに学ぶ

—— 第五回労働大学訪ソ学習交流団 八月七日～二二日 ——

労働大学が、ロシア革命六〇周年を記念して、モスクワのマルクス・レーニン主義研究所の全面的な協力のもとにとりくんだ「訪ソ学習交流団」の第一回目は、一九六七年のことであった。

あれから一年おきに四回の団がこれまでにソ連を訪問した。その数は千人に近い。この学習交流団は、ソ連邦共産党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所が中心となり、科学アカデミー極東研究所、同国家と法研究所、国家計画委員会が各種団体等の専門家やジャーナリスト等をまねき、直接にレクチャーをうけ、分科会、分散会でじっくりと討論をするセミナーがメインとなっている。このセミナーはモスクワ在住の通訳陣による同時通訳で行なわれ、その講義は、これまでその都度報告集が編集され、刊行されている。

交流は、企業訪問、文化活動さらには日曜日を利用した同じ企業の青年労働者とのピクニック（モスクワ川運河のなかの島に船ででかける）といった二重、三重の出会いも配慮され、かたことの英語、ロシア語でも友情を深める場面は多々みられる。かざられたケースしか実現していないが、これまででうけいれてくれた企業で労働者の個人宅を四人五人を単位として家庭訪問もなされたこともある。年金生活者から第二次大戦の話をきいたり、夫婦から家庭生活や社会生活での社会主義の実際をきかせてもらう絶好の機会となっている。

もちろん、ソビエトならではのコンサートやバレエの観賞、美術館や博物館の見学、そして市民と一緒に楽しむサーカスなどのスケジュールも組まれる。資本のもうけのためになされる催しものと、楽しむことそれ自体に目的のある催しのちがいを、そのなかに身をおくことで実感できることもえがたい経験である。

放送局や出版所で、日本担当者や膝をつきあわせて懇談をしたり、日本向けの放送に一役かたりも体験できる。人民が権力をもっていることでできることの偉大さといったものが実感される。夏休みのピオネールキャンプやホルホーズ農場で、日々の日常生活のなかのソビエト人たち、その子どもたちとも交流をする。サナトリウム、スポーツ施設、経済達成博覧会などとともに、この学習団はロシア革命のゆかりの地、レーニンの活動でよく知られた地を必ず訪問している。レーニン廟にも花輪をささげ、レーニンの執務室博物館をおとずれる。

これまでの経験からいえることは、二週間の休暇、一カ月分以上の賃金にあたる費用、仕事や家庭の問題など、さまざまに困難な条件を克服して参加してきた日本の労働者にとって、あらためて社会主義の確信を確認できる機会になってきたことは、大きな成果であったといえる。ソビエト社会の総体をあらゆる角度から見聞きできる内容によるものだといえる。

今年にはロシア革命七〇周年を記念し、この訪ソ学習交流団の一〇年目（五回目）という記念事業となる。職場や地域そして家族の理解と協力がなければこの伝統をさらに発展させることはむずかしい。八月六日に新潟に結集、翌七日出発、二二日までの二週間、費用は二五万円、四月早々が第一次メ切りで、申込は労働大学事務局と友の会の各県協も窓口となっています。実り多い成果を折りつつ、支援の輪のひろがりにご努力をお願いしたい。

◇ 読者からのおたより ◇

国立病院で働らく者です。統廃合のための法案が今国会で本格的にとりあげられようとしています。国鉄の仲間のたたかいに学ぶためにも『社会通信』を頼りにしています。

(鹿児島・M)

国鉄闘争、統一地方選挙に全力でとりこんでいます。労働運動の強化のために『社会通信』に学びつつ、自分の課題もはっきりします。

(鹿児島・Y)

国労関係のニュースももう少し早くのせてください。

(埼玉・S)

今こそ地道に学習しながら進みたいと思っています。これからも私たちが元氣の出る記事をどしどしのせてください。

(東京・H)

送金遅くなつてすみません。引き続き送ってください。静岡でも国労の旗を守ろうとする人がいます。私も「国民会議」の呼びかけで静岡、清水市民会議をつくり、支援活動に参加しています。

(静岡・S)

貴誌の内容にはいつも励まされています。ややもすれば展望を失ないがちですが、情勢を適確に見抜き、今後もガンバります。貴誌のますますのご奮闘を期待しています。

(神奈川・G)

国鉄闘争もいよいよ正念場の年となりました。宿舎におりますが、一一軒中ついにただ一軒の国労組合員となり家族会としても残念です。しかし、資本主義の続くかぎり首切りもなくならないのですから、夫とともに、仲間とともに信じた道を歩き続けたいと思います。

(茨城・N)

北上でも「国鉄問題を考える市民の会結成準備会」を開きました。ささやかですが、がんばっていききたいと思えます。なお国鉄関係の資料がありましたらお送り下さい。

(岩手・T)

売 上 税 と 「 行 革 」

▽岩手県の参院補選で社会党の小川候補が圧勝しました。誰もが予想しなかった大差です。中曽根も青くなつたにちがひありません。

▽ここに「行革」の歴史的本質があります。私は前に次のように指摘したことがあります。「徳川幕藩体制末期の幕政改革、藩政改革で幕藩体制の矛盾は解消されたでしょうか。

逆です。松平定信の天明の改革(一七八七年)、水野忠邦の天保改革(一八三四年)、井伊直弼の安政の大獄(一八五九年)といった行革の結果、矛盾はさらにでかく大きくふくれあがりました。俚約令からかれん誅求、そして大政治反動です。そして安政の大獄という大弾圧政治からわずか九年後、ほしん戦争を迎え、明治の『御一新』となりました。

ここに明らかなのは、『行革』は、その社会の根っ子が腐りきついているという事です。ですから、『行革』をやればやるほど社会の矛盾は拡大し、根っ子はさらに腐っていくことになるのです。これが『行革』の本質です。』

▽事態はそのように動いています。売上税はかれん誅求の最たるものです。「貿易戦争」も失業問題を政治の問題にせずにはおきません。国鉄「分割・民営化」も予想をはるかに超える成果を生みました。

▽「行革」とのたたかいはこれからです。シュプレヒコールでいうように、「最後の最後までたたかひぬこう。」

「ヤルしかない」⑤

〃死地に就かせられる……〃

余部事故の本質

“分割民営ではオレを追い出し、こんどはお袋を殺すのかーッ”と岡本さんは国鉄副総裁に強く抗議した。岡本さんは母を余部（あまるべ）事故で亡くしたのだ。母は鉄橋下のカニ工場で働いていて犠牲にあつた（岡本光子五五歳）。その息子の岡本さんも一年ほど前に追われるように国鉄を去り、今自動車教習所に通っている。この抗議のとき、岡本さんの怒りは激しかった、と地もと調査団員は伝えていた。岡本さんにすれば、国鉄を去つても、国鉄は追っかけてきて身内を殺した一文字通り、「去るも地獄」を味わされ激怒したのだ。

そして足立さんの方は「残るも地獄」を味わされたのだ。足立さん（五四歳・車掌）は、車掌室のある一号車のトップにいたようである。四メートルの突風にあおられ、軽い客車（とくにお座敷列車は通常客車より一〇トン軽い）は機関車から引きち切られ真逆さまに落下し、足立さんの命はひとまりもなかった。足立さんについては次のように報告されている。余り風が強いので足立さんは出発前に「こんな風でも出なきゃならんのかねーッ」と周りに言い、そしてどこかへ電話もしていた。当然、運転指令など関係箇所への問い合わせであろう。しかし、返答をする管理者もCTCの表示に従って指示するであろうが、実はそのCTCに至る風速計ケーブルが故障しており、実際風速と警報を告知できなかつたのである。実際風速は、足立さん達が発する時点で約三三メートルで、さらに橋上に差しかつたところは約四一メートルと想定されている。目撃者の話だと「いも虫のように真中が持ち上がる」ほど、余部特有の“捲き風”はすごかつたのだ。

しかし七四年間無事故で来れたのは、見張り体制がはたされていたからである。分割民営パターンの前までは鉄橋の両脇に保線区の見張りも常時立つなどで一六人の特別要員がつけられていたが、CTCができるからとの理由でバツサリ切り捨ててしまった。また橋をはさむ東西の駅を二年前に無人化にしてしまふ一ついでにその駅に付いていた風速計を遠い駅に移す、さらに去る一月ダイヤ改正で風速計見張りの経験者の運転主任を関係の駅で廃止するのである。以上の見張り体制が全部廃止されてCTCに集中するのである。そしてCTCへのケーブルが故障したというから目も当てられないのである。そしてその故障を直す電気係は一人へらされているのである。その責任の詰め腹を切らされるように電気係長が自殺を強いられる。もう一人の自殺者・機関区長も同質である。

さらに犠牲者は、あと四人のカニ工場における婦人労働者の圧死、同じく三人の婦人の重傷、列車食堂三人の労働者の重傷、さらに零細カニ工場と二軒の民家の破壊、当日運休列車二九本、バス代行三四台、影響人員六九〇〇人……と諸々の被害は大きい。

以上、すべての犠牲の真因は、すでにのべた、分割民営に向けての合理化にある。労働者、国民は、合理化で「死地に就かせられている」のだ。例えば、中曽根の呼号する「戦後総決算」の行車は各所で安全を脅し、労働者、国民を「死地に就かせつつある」。いま、スペースシャトルから日航機について新幹線の重大事故が想定されている。資本主義は、戦争もふくめ、労働者・国民を「死地に就かせる」。

（佐々木守雄）